



高等教育機関等振興指針

平成25年2月

舞鶴市

1 策定の趣旨

舞鶴市に所在する高等教育機関等（学校）は、それぞれの学校での教育研究機能だけでなく、産業や雇用、福祉、文化など地域社会の様々な活動と深い関わりをもっており、地域の振興に大きく寄与しているところです。

「まちづくりは ひとづくり」とも言われるなかで、人材育成の役割を担う学校の活性化は大切な要素となります。

しかしながら、各学校においては、少子化の進行などにより生徒の確保が重要な課題となっており、将来的には学校の存廃や統廃合にも影響を及ぼすおそれも危惧される中で、これまで以上に特色ある教育やより良好な環境づくりが求められてきている時期にあるといえます。

舞鶴市内には高等学校をはじめ専門学校や研究機関、国の教育訓練機関など、特色ある多様な学校が所在していることから、これらがそれぞれの特色を活かし、有機的な連携によって、地域づくりに関与していくことは、これからのまちづくりにおいても、重要な位置づけになってくるものと考えられます。

こうしたことから、学校の活性化は地域の活性化につながるという認識のもと、「高等教育機関等振興方策検討会議」における提言を踏まえ、新たな舞鶴市総合計画において、“次代を担う人材の育成戦略”の展開施策のひとつとして掲げる高等教育機関等の振興に向けた方策を明らかにするものとして、「高等教育機関等振興方針」を策定するものです。



高等教育機関等合同PRフェア

2 現状

1) 市内に所在する高等教育機関等

舞鶴市には、普通教育を受けることができる高等学校をはじめ、専門的技術や知識が習得できる専門学校、さらに国の教育訓練機関であり国内唯一の海上保安学校といった9の特色ある高等教育機関等が所在しています。

※ 本指針において、「高等教育機関等」とは、学校教育法に基づく高等学校、特別支援学校、大学、高等専門学校及び専修学校並びに同法以外の法律に基づき学校教育に類する教育を行う学校（機関）をいう。

- ・ 京都府立西舞鶴高等学校
普通科、理数探究科
- ・ 京都府立東舞鶴高等学校
普通科
- ・ 京都府立舞鶴支援学校
高等部
- ・ 学校法人聖ヨゼフ学園 日星高等学校
普通科、看護科 5年課程
- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
近畿職業能力開発大学校附属 京都職業能力開発短期大学校
(ポリテクカレッジ京都)
生産技術科（2年制）、電子情報技術科（2年制）、住居環境科（2年制）
- ・ 独立行政法人国立高等専門学校機構 舞鶴工業高等専門学校
機械工学科（5年制）、電気情報工学科（5年制）、電子制御工学科（5年制）、
建設システム工学科（5年制）、専攻科（2年制）
- ・ 独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター附属看護学校
看護学科（3年課程）
- ・ 国立大学法人 京都大学フィールド科学教育研究センター 舞鶴水産実験所
- ・ 海上保安庁 海上保安学校
船舶運航システム課程、航空課程、情報システム課程、海洋科学課程

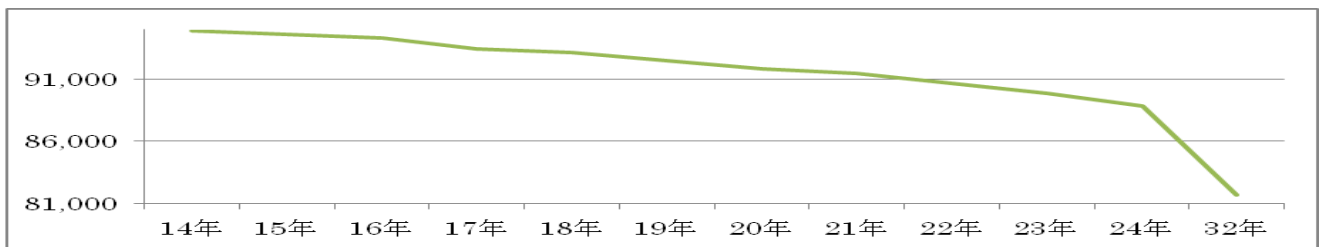
2) 人口の推移

全国的な傾向にある人口減少並びに少子化は、本市においても顕著であり、総人口については平成14年に94,914人であったものが、同24年4月には88,869人となり、この10年間で6,045人減少しています。また、15歳人口では同14年に1,040人であったものが、同24年4月には878人となり10年間で162人減少しています。さらに出生者数では、同14年に934人であったものが、同24年4月には771人となり10年間で163人減少しています。

①総人口

(単位：人)

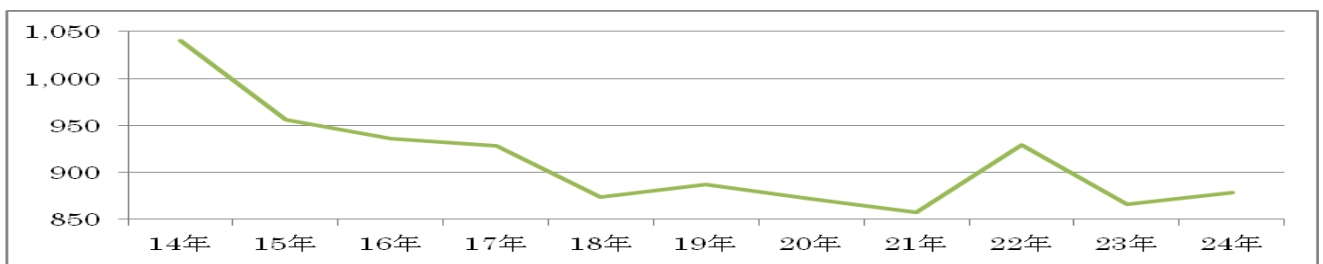
年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	32年
人数	94,914	94,642	94,316	93,425	93,192	92,529	91,831	91,498	90,695	89,899	88,869	81,665



②15歳人口

(単位：人)

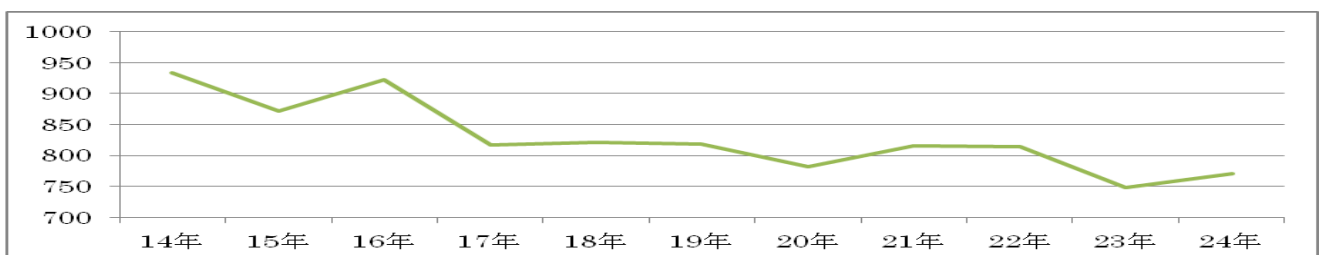
年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
合計	1,040	956	936	928	874	887	872	857	929	866	878



③出生者数の推移

(単位：人)

年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
合計	934	872	923	817	821	819	782	815	814	748	771



3) 入学者数の推移

市内の高等教育機関等の入学者数では、特に東舞鶴高等学校、日星高等学校及び京都職業能力開発短期大学校で定員割れが発生しています。

(単位：人)

学校名	学科名等	定員	22年度	23年度	24年度
東舞鶴高等学校	普通科(注1)	240	280	240	223
			280	240	223
西舞鶴高等学校	普通科	240	240	240	240
	理数探究科	40	41	35	42
			281	275	282
舞鶴支援学校	高等部		26	29	18
			26	29	18
日星高等学校	普通科普通	130	89	64	80
	看護科5年課程	40	23	42	37
			112	106	117
京都職業能力開発短期大学校	生産技術科	20	22	20	15
	電子情報技術科(注2)	20	32	34	22
	住居環境科(注2)	20	20	17	12
			74	71	49
舞鶴工業高等専門学校	機械工学科	40	37	42	41
	電気情報工学科	40	39	42	43
	電子制御工学科	40	43	44	39
	建設システム工学科	40	42	41	45
	専攻科	16	22	18	20
	計		183	187	188
舞鶴医療センター 附属看護学校	看護学科	40	46	40	43
			46	40	43
京都大学水産実験所	修士		1	1	3
	博士		4	2	
			5	3	3
海上保安学校	船舶運航システム課程		333	315	326
	情報システム課程		39	51	57
	海洋科学課程		13	9	9
	航空課程		5	6	8
			390	381	400

注1)22年度までは定員 280 人

注2)23年度までは定員 30 人

4) 中学校卒業生の進路状況

市内中学校卒業生の進路については、平成24年3月では73.2%が市内の高等教育機関等に進学していますが、ここ数年、市外の高等学校へ進学する生徒も増えています。

(単位：人)

年度	市内高等教育機関	綾部	福知山	宮津	与謝野町	府内	府外	就職	未定	合計
21年度	686	59	88	23	1	9	15	11	3	895
	76.6%	6.6%	9.8%	2.6%	0.1%	1.0%	1.7%	1.2%	0.3%	100%
22年度	617	69	91	31	2	12	25	2	6	855
	72.2%	8.1%	10.6%	3.6%	0.2%	1.4%	2.9%	0.2%	0.7%	100%
23年度	619	67	98	25	1	7	16	3	10	846
	73.2%	7.9%	11.6%	3.0%	0.1%	0.8%	1.9%	0.4%	1.2%	100%

5) 高等学校卒業生の進路状況

市内高等学校卒業生の進路については、平成24年3月では20.8%が就職し、70.0%が進学をしています。特に市内就職者は12.1%であり、進学も含め8割を超える学生が市外へ転出しています。

(単位：人)

	就職者数				進学者数			その他	卒業者
	市内	府内	府外	小計	短大大学	専門学校	小計		
21年度	102	43	13	158	326	135	461	78	697
	14.6%	6.2%	1.9%	22.7%	46.8%	19.4%	66.1%	11.2%	100%
22年度	79	41	26	146	310	143	453	67	666
	11.9%	6.2%	3.9%	21.9%	46.5%	21.5%	68.0%	10.1%	100%
23年度	78	35	21	134	307	143	450	59	643
	12.1%	5.4%	3.3%	20.8%	47.7%	22.2%	70.0%	9.2%	100%

6) 市内の高等教育機関等における主な交流・連携事業

高等教育機関等においては、オープンスクールや地域連携活動の実施など、学生の確保はもとより、地域や市民と交流・連携する取組を行っているほか、市内の高等教育機関等が合同で進路相談などを行うとともに、各校の魅力や特色を広く市内外に周知する「合同PRフェア」を開催するなど、情報発信に努めています。

- ① オープンスクール活動
 - ・ 中学生体験セミナー、学校説明会
 - ・ 学校公開、出前授業
 - ・ オープンスクール、オープンカレッジ
 - ・ 公開講座、市民公開講座、市民公開ゼミ
 - ・ 学校祭
- ② 地域連携活動
 - ・ 市内福祉施設等での実習
 - ・ 就業体験
 - ・ 共同開発（医療部品、デジタルマップ）
 - ・ 駅舎活用による地域づくり
 - ・ 商店街活性化方策調査研究
 - ・ 水辺の生き物観察会

7) 市における高等教育機関等との連携による主な取組

本市では、市内外の高等教育機関等との連携などにより、主に次のような取組を行っています。

- ① インターンシップの受入れ
- ② 市内高等教育機関等が合同で進路相談等を行うとともに各学校の特色を市内外に発信するための「合同PRフェア」開催支援
- ③ 本市を調査研究活動のフィールドとして訪れる学生の研究拠点として、市建物を舞鶴市大学連携センター構想支援施設として提供
- ④ 各種審議会や委員会など計画づくりや方針決定に関わる組織に委員を委嘱
- ⑤ 学術・連携交流として、市民連続講座の開催や障害児支援に係る取組、さらに、公共施設のデザインやリーフレット作成、自然体験や環境学習をテーマにした地域づくりなど。

3 課題

1) 人口の動向

全国的な人口減少、少子化の流れは、本市においても例外ではなく、また高等学校や大学などへの進学時・就職時において市外に転出する人が増加し、人材の市外流出が本市における人口減少に拍車をかけています。

こうした影響などを受け、市内の高等教育機関等においては、定員割れが発生する学校が出るなど学生の確保に苦慮しています。

このことは、3重（高校等進学時、大学等進学時、就職時）の構造的な人材流出といえます。

2) 地域経済

長引く景気の低迷により地域経済活動が停滞する中、働く場の創出・確保は重要な課題であり、大学等への進学のために舞鶴を離れたとしても、また舞鶴に戻ってこられる企業等（就職先）が不足していることが深刻となっています。

3) 地域社会

地域コミュニティの希薄化などによる地域力の低下、市民の地元への愛着不足などが若い世代の市外流出へつながっているという指摘もあります。

また、JRやバス等の公共交通機関が確保されているものの、ダイヤや本数などにおいて利便性が高くない状況にあります。

4) 高等教育機関等を取り巻く環境

市内の高等教育機関等は、それぞれ特色を活かした魅力ある学校づくりとともに、学校間における情報や資源の共有と連携・交流を強化するためのネットワークづくりが求められています。

4 施策の基本方向（考え方）

本方針は、次に掲げる4事項をふまえ、その実現に向けて努力するものとします。

- (1) 本方針においては、高等教育機関等における知の創造（研究）・知の継承（教育）だけでなく、地域連携や地域貢献となる「知の還元・連携・交流」も含め、教育そのものの内容ではなく、高等教育機関等の振興・活性化の観点から、その在り方やまちづくりとの関わりを明らかにし、取組を推進していく必要があります。
- (2) 教育の持つ地域力と地域の教育力との相互活用とともに、ウィンウィンの関係が構築されることが大切であり、持続性と実効性のある取組につなげていく必要があります。
- (3) 高等教育機関等の振興は、学校のみならず行政や地域、その他多様な主体の関わりが大切となり、それぞれがニーズに対応した役割を担う必要があります。
- (4) 本方針は、中期的な視点にたち、29年度までに取り組むべきものと位置付けします。

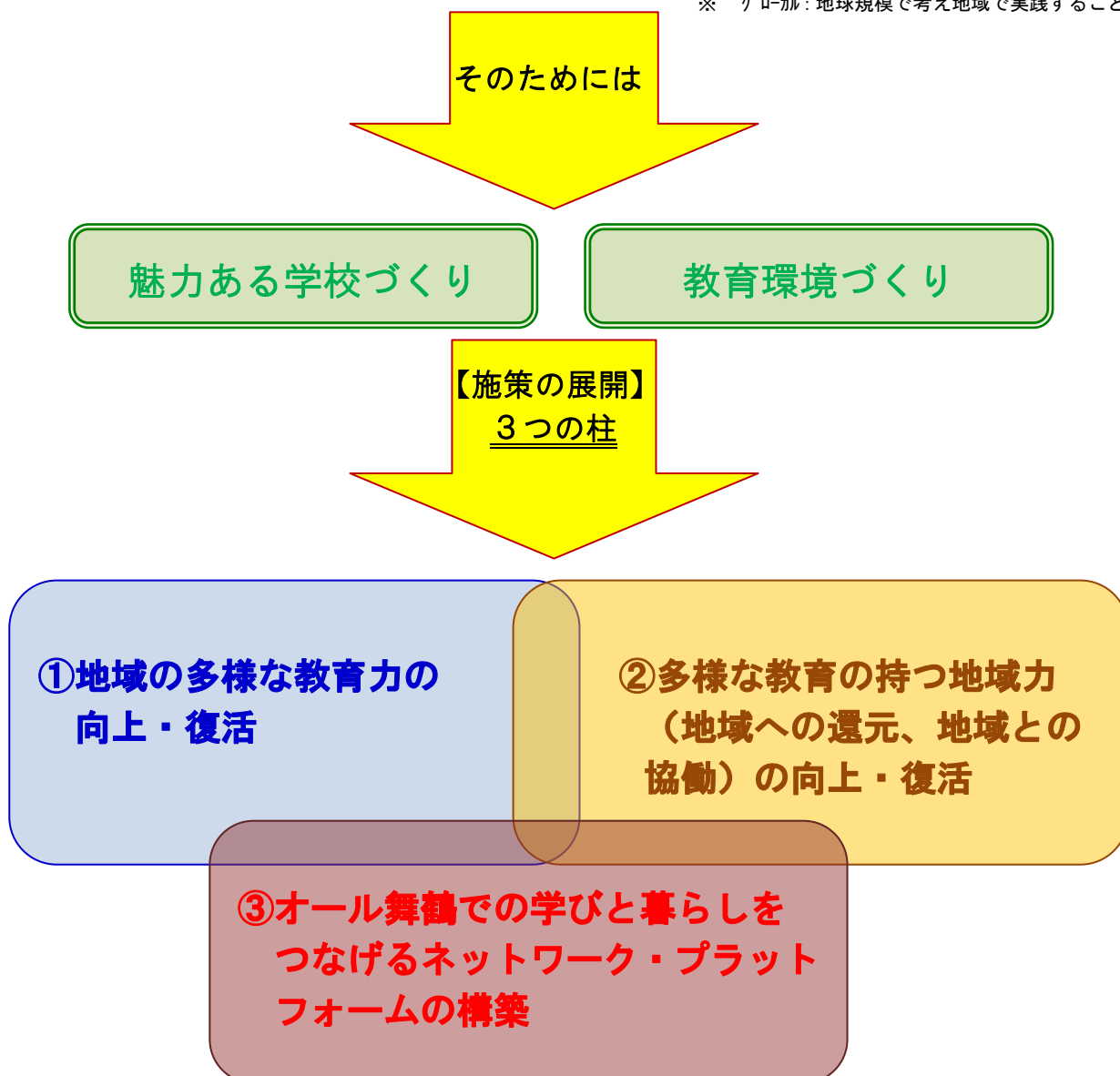


5 施策展開の体系図

○高等教育機関等の振興に向けた指標と期待する成果

領域	地域社会（市）	高等教育機関等
指標	知的資源の活用による 地域づくり	グローバルな人材育成の推進等
取組結果	地域の課題等解決	学生確保、地域貢献等
成果	高等教育機関等の振興 ～ 地域の活性化へ	

※ グローバル：地球規模で考え地域で実践すること



6 具体的方策

高等教育機関等と地域の関わりにおける諸課題に対応していくため、次の3つのビジョンに基づき、関係機関と連携を図りながら取組を推進します。

(◎=重要度高い、☆=緊急度高い)

(1) 地域の多様な教育力の向上・復活

《目指すイメージ》

~~「学校で学ぶ／育てる」だけでなく、「地域で学ぶ／育てる」へ~~

地域の教育力の低下、市民の地域への愛着や関心の低下が課題となっている状況において、本市に所在する多様な高等教育機関等の知的資源を活用し、学校教育だけでなく、地域教育・生涯教育を視野に入れた取組、仕組みづくりが大切となります。

①行政と教育機関その他多様な主体との連携支援体制等の構築（◎☆）

府教委だけでなく、市と市教委、市内の教育機関、市内の公共交通機関、PTA、自治会、民間事業者等が中心となり、舞鶴の教育の質の向上、活性化を図ることができる体制を構築する。

【役割】行政、学校、地域、民間事業者等

＜具体的施策＞

- ・「教育のまち」宣言など、基本姿勢の明示化について検討
- ・高等教育機関等の振興や特色ある教育環境づくりの促進・支援及び関係例規等の整備
- ・舞鶴市高等教育機関等連携会議（仮称）の設置
- ・舞鶴市高等教育機関等連携センター（仮称）の設置の検討
- ・情報交換や情報共有、共同事業の創出
- ・高等教育機関等による人・教育内容・イベント行事等の「見える化」
- ・PTA（保護者）が学校・地域の活動に参加する創出
- ・地域と高等教育機関等と連携事業のコーディネート
- ・政策研究など行政への参画の推進

②産官学民の連携（◎☆）

今まで個別に行われてきた進学・就職・起業支援のためのフェアをキャリアのフルカバーとして合同開催するなど、産官学民が連携してUターン、Iターンを促進する。

【役割】学校、行政、民間事業者等

＜具体的施策＞

- ・「進学・就職・起業合同フェア」の開催
- ・企業（官公庁）等によるインターンシップの受入れ

③舞鶴市に関わりのある人やOB・OGなどの活用（◎）

舞鶴市出身者やゆかりのある人をはじめ、舞鶴市内の学校OB・OGの力を借り、教育への協力、支援等をいただく。

【役割】学校、PTA、同窓会、地域、民間事業者等

＜具体的施策＞

- ・OB・OGに舞鶴教育サポーターとしての登録を依頼
- ・各校で実施されている同窓会などを市内外で合同開催
- ・舞鶴市出身の著名人やゆかりのある人の活用

④大学等と連携した事業の実施（☆）

高等教育機関等や京都府北部地域・大学連携機構等と連携した事業を実施する。

【役割】学校、行政

＜具体的施策＞

- ・舞鶴を研究フィールドとする大学等の受け入れや共同調査研究など、地域の課題等に対応する取組の実施
- ・高校在学中やギャップイヤー（※）を活用し、大学（大学生）に触れられる場（短期の国内留学、インターンシップ、ボランティアなど）の創造。
※ギャップイヤー：高等学校からの卒業から大学への入学、あるいは大学からの卒業から大学院への進学までの期間のこと。
- ・本市を研究・活用フィールドとして訪れる学生の研究拠点施設の提供・充実
- ・学術交流協定、連携交流協定の活用
- ・京都府北部地域・大学連携機構との連携、活用

⑤教育機関等に係る公共交通体系の見直し

東西に交通格差の是正（ダイヤ改正や料金体系など）、スクールバスやコミュニティバスの活用について市、学校、公共交通機関等で検討する場を設ける。

【役割】行政、学校、民間事業者等

(2) 多様な教育の持つ地域力(地域への還元、地域との協働)の向上・復活

《目指すイメージ》

舞鶴の資源や価値の再発見。

「舞鶴に生まれてよかった・住んでよかった」の実感

市外への人口流出、大学等卒業後の就職先不足が大きな課題となっている状況において、児童・生徒・学生を含め市民自身がまちの魅力（歴史・伝統・文化・産業等）を再認識する必要があります。高等教育機関等は自校での教育だけではなく、地域への還元、地域との協働を視野に入れ、舞鶴に生まれてよかった、舞鶴に戻ってきたいと思える取組、仕組みづくりが大切となります。

①学生ボランティアの活性化（◎☆）

ボランティア学習を促進するとともに、市社会福祉協議会とも連携して、学校（学生）版のボランティアセンター的な組織の設立を検討する。

【役割】 学校、社協、地域、PTA

②イベント等による高等教育機関等の連携（◎☆）

地場特産品などのグルメをキーワードとした高校生祭典など、高等教育機関等の生徒・学生が主役となってまちの活性化につながるイベントを企画・実施、体験できる場を作る。

【役割】 学校、行政、地域

③「舞鶴学」の創出と「舞鶴っこ」の育成（◎）

舞鶴の歴史や文化等をまとめたテキスト等（漫画含む）を作成し、地域の教養として、学校教育への導入も含め、ふるさと舞鶴を学べる機会を創出する。

【役割】 学校、地域、行政

④各種行事への積極的参加

クリーンキャンペーンや地域行事など、行政や各種団体が主催する行事に学校や保護者が積極的に参加する。

【役割】 地域、PTA

⑤「国際」や「スポーツ」を通じた地域振興

「国際」や「スポーツ」等をキーワードとしたイベントづくりにより、学校（留学生を含む学生）と地域（市民）、観光客等をつなげる仕組みを検討する。

【役割】 行政、学校、地域

<具体的施策>

- ・ 姉妹都市等と連携したスポーツや文化イベントの開催
- ・ 全国、近畿規模の大会や各種クラブ、研修活動等の合宿などの誘致

⑥高等教育機関相互の連携事業、共同開発・研究

企業等からの依頼や地域の課題を調査し、高等教育機関等が連携して共同開発・研究に取り組む。

【役割】 学校、行政

⑦高等教育機関等の有する知的資源の提供

市民向け講座（リレー講座等）や小・中学校、高等学校への出前講座などの開催、アウトリーチやインターネットを活用した中継授業などの実施により、高等教育機関等の知的資源を市民等に提供する。

【役割】 学校、行政

(3) オール舞鶴での学びと暮らしをつなげる ネットワーク・プラットフォームの構築

《目指すイメージ》

発見・気づきの機会づくり、特色化の推進、化学反応の創発

高等教育機関等の振興を推進していくためには、高等教育機関等によるネットワークを構築し、情報を共有するとともに連携を強化することが求められる。この連携の中で他校はもとより自校の発見や気づきが生まれるとともに、刺激合いによる相乗効果が期待できることから、その仕組みづくりが大切となります。

①教育まちづくりのためのプラットフォームの創設 (◎☆)

情報交換や課題の共有、共同事業の推進等を行うための拠点づくりを行い、府・市、府・市教育委員会、近隣その他自治体、市内の高等教育機関等、公共交通機関、PTA、民間事業者等、自治会、NPO、大学などで構成するゆるやかなネットワークを作る。

【役割】行政、各種団体

＜具体的施策＞

- ・舞鶴市高等教育機関等連携会議（仮称）の設置
- ・活動の拠点となる舞鶴市高等教育機関等連携センター（仮称）の設置の検討

②情報の受発信の仕組みづくり (◎☆)

市内外の教育機関の教育情報（ヒト・教育内容・イベント行事等）の受発信の仕組みを作り、点ではなく、「面」としての受発信の仕組みを構築する。

【役割】行政、学校、メディア

＜具体的施策＞

- ・在鶴メディア（市政記者クラブ）との連携強化
- ・ホームページ、ソーシャルネットワーキングサービス（facebook 等）、twitter、メーリングリスト、機関誌などの活用
- ・公共施設等に高等教育機関等情報発信コーナーの設置